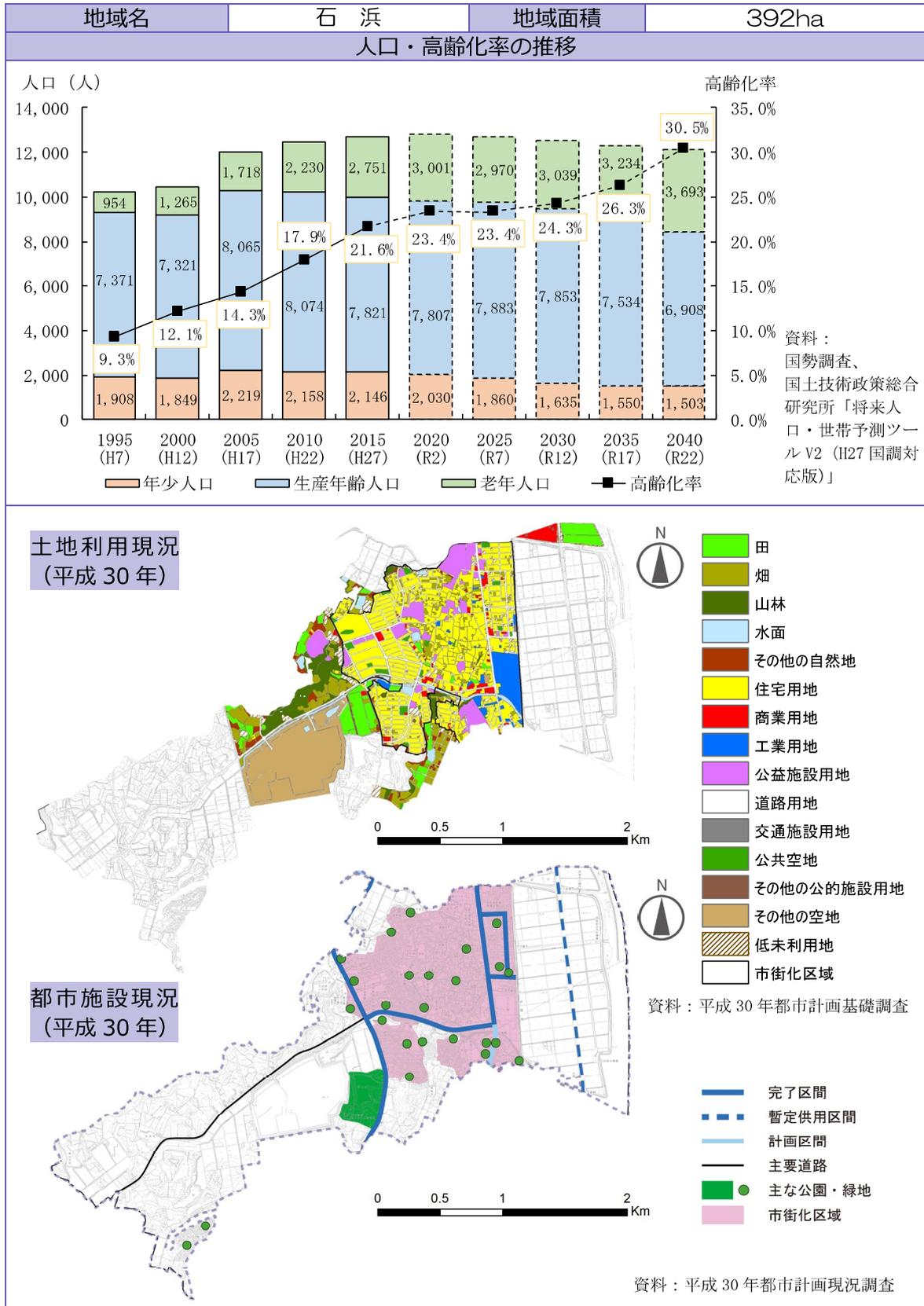


5-5 地域別構想（石浜地域）

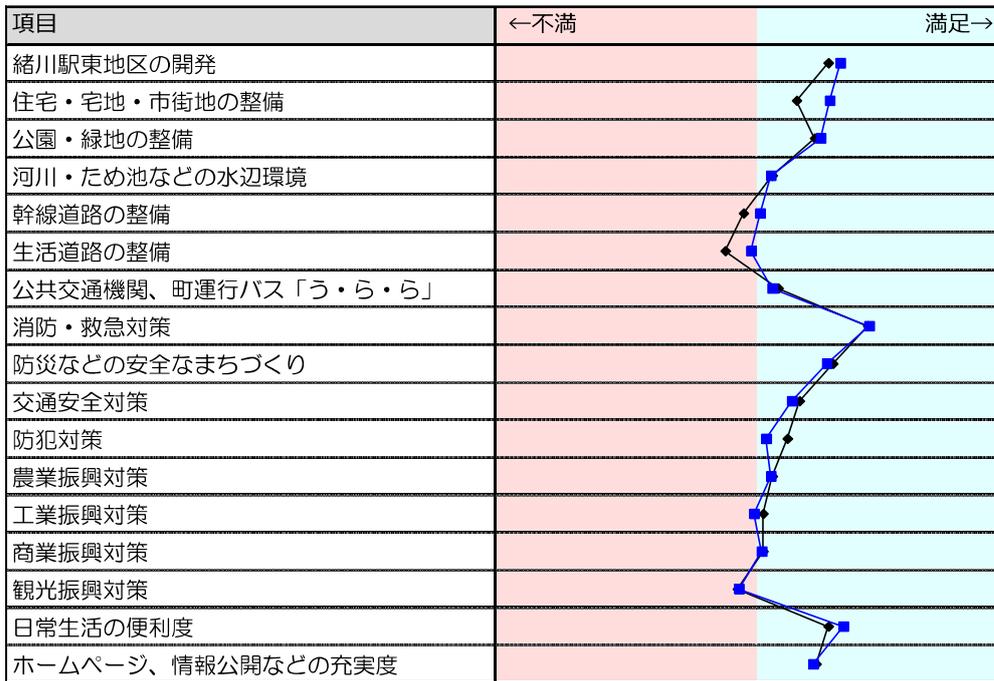
1. 地域の現況



住民意識

住民意識調査

■暮らしの満足度



—：町全体 —：石浜地域

- 「住宅・宅地・市街地の整備」や「生活道路の整備」は、町全体と比べて満足度が高い。
- 「観光振興対策」は、町全体と同様に満足度が低い。
- 「防犯対策」は、町全体と比べると満足度が低い。

■今後のまちづくりの重要度

■：重要度が高い

項目	町全体		石浜地域	
	割合	項目内の順位	割合	項目内の順位
緒川駅東地区の開発	1.7%	15	0.5%	17
住宅・宅地・市街地の整備	6.3%	7	4.7%	8
公園・緑地の整備	4.1%	9	4.5%	10
河川・ため池などの水辺環境	3.4%	11	4.2%	11
幹線道路の整備	10.4%	4	9.7%	5
生活道路の整備	10.0%	5	6.6%	6
公共交通機関、町運行バス「う・ら・ら」	9.0%	6	10.0%	4
消防・救急対策	2.7%	12	1.8%	14
防災などの安全なまちづくり	11.6%	3	13.2%	2
交通安全対策	4.5%	8	4.7%	8
防犯対策	11.7%	2	13.4%	1
農業振興の対策	1.6%	16	1.8%	14
工業振興の対策	2.0%	14	3.4%	12
商業振興の対策	3.6%	10	5.8%	7
観光振興の対策	2.3%	13	3.2%	13
日常生活の便利度	14.5%	1	11.6%	3
ホームページ、情報公開などの充実	0.8%	17	0.8%	16

- 今後のまちづくりの重要度は、全体的に町全体の傾向と同様であり、「防犯対策」「防災などの安全なまちづくり」などが求められている。

2. 課題の抽出

	現 況	課 題
土地 利用 ・ 市街地 整備	○(都)大府半田線・山ノ手線・豆搗川線に囲まれた住宅地は、狭い道路が複雑に入り組んだ住宅地となっている。	□住宅地における防災性の向上を図るための整備・改善が必要である。
	○空き家・空き地が存在している。	□空き家・空き地の有効活用が必要である。
	○桜見台地区・中央地区などの土地区画整理事業の実施区域や南ヶ丘地区などの民間宅地開発地では、都市基盤が計画的に整備された住宅地を形成している。	□これまでに整備した都市施設の計画的な維持管理が必要である。
	○県営東浦住宅が市街化区域の西部に立地している。	□県営東浦住宅は、改善工事が完了し、計画的な住宅の供給を図る必要がある。
	○地域の人口は継続的に増加している。	□定住を促すため、良好な居住環境の形成と新たな住宅地の確保を図る必要がある。
	○(都)山ノ手線沿い及び(都)豆搗川線南部の一部地域は、JR石浜駅に近接した新たな住宅地としてのポテンシャルを有した住宅地に囲まれた農地がある。	□利便性を活かしていく必要がある。
	○JR石浜駅周辺は、商業施設の立地が少ないなど、利便性が活かされていない。	□沿道の利便性を活かしていく必要がある。
	○(都)大府半田線沿道において、沿道型の土地利用が進展している。	□周辺の住宅地への配慮及び農地・樹林などの調和を図る必要がある。
	○JR石浜駅南西部に工業地が立地している。	□周辺の農地などに配慮しつつ、石浜工業団地の活用を図る必要がある。
	○造成済みである石浜工業団地と周辺の農地などとの調和を図る必要がある。	□営農環境や農業生産性の維持を目指し、優良農地の保全を図る必要がある。
道路 ・ 交通	○地域東部及び西部には、農業基盤整備事業を実施した区域が広がっている。	□南北方向の連絡強化のため、(都)衣浦西部線の整備を促進する必要がある。
	○幹線道路である(都)衣浦西部線が暫定供用であり、十分な道路ネットワーク形成されていない。	□歩いて暮らせる地域づくりや、子ども・高齢者・障がい者に配慮し、都市基盤の強化や安全に暮らせるまちづくりを進めていくための道路整備が必要である。
	○東浦中学校などの教育施設の周辺や石浜コミュニティセンター周辺など市街化区域内においては、狭い道路が複雑に入り組んでいる。	□公共交通における玄関口の一つとして、利用を促進していくことが必要である。
	○JR石浜駅周辺は駅へ円滑で安全にアプローチする道路や駅前広場などが整備されている。	

	現 況	課 題
公園・緑地	<p>○住宅地内において、身近な公園などが立地している。</p> <p>○飛山池周辺には、樹林地が存在している。</p> <p>○明徳寺や稲荷神社などの社寺林が分布している。</p>	<p>□既存の公園は、住民と協力した維持管理や、安全・安心に配慮した公園としての機能向上を図る必要がある。</p> <p>□様々な動植物が生息する貴重な自然資源として保全に努める必要がある。</p> <p>□社寺林の緑を保全していく必要がある。</p>
下水道・河川・ため池	<p>○市街化区域内は一部区域を除き、下水道（汚水）整備が完了している。整備が完了している区域において未接続のところが存在する。</p> <p>○大雨などにより浸水が想定される区域が存在する。</p> <p>○菰蓋池や田之助池などのため池が存在する。</p>	<p>□下水道（汚水）整備を推進するとともに、整備済の下水道（汚水）への接続を高め、清潔な生活環境を維持していく必要がある。</p> <p>□下水道（雨水）の整備による雨水対策を進める必要がある。</p> <p>□ため池の貯水機能の維持・管理とともに、水害への対策が必要である。</p>
自然環境・景観など	<p>○稲荷神社などの史跡や文化財がある。</p> <p>○明治時代頃からの集落が残されている。</p> <p>○明徳寺川を軸として、水辺と農地、斜面樹林に挟まれた、のどかな里地が広がっている。</p>	<p>□地域資源として史跡や文化財を、まちづくり活用していく必要がある。</p> <p>□歴史や生活文化、坂道のある細い路地の風情を活かした景観形成が必要である。</p> <p>□ふるさとの風景として継承すべき景観であり、住民が自然環境に親しむ場としての保全が必要である。</p>

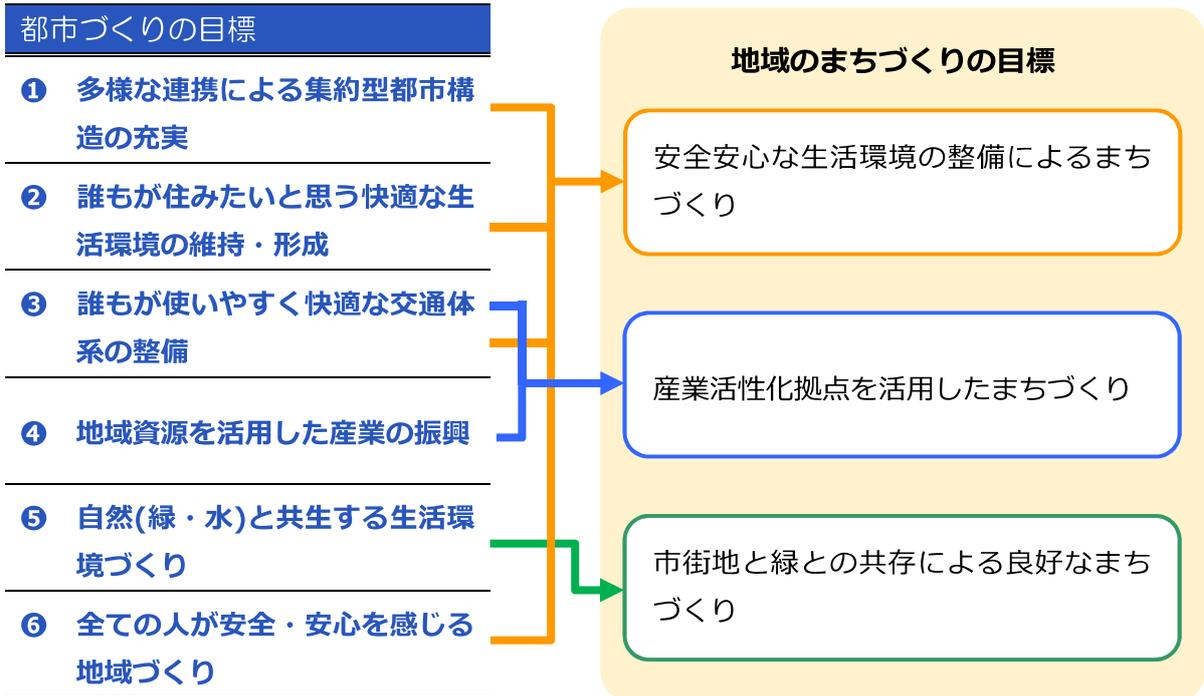
3. 地域のまちづくりの目標

地域の特性

- JR 武豊線から(都)山ノ手線の丘陵部にかけて住宅地が形成されており、県営東浦住宅や土地区画整理事業などにより計画的に都市基盤が整備されている。
- (都)山ノ手線西部には、産業活性化拠点として位置付けた石浜工業団地が整備されている。

地域の主要な課題

- 産業活性化拠点を活用した活力あるまちづくりの推進
- 都市基盤の整備が行われていない住宅地における生活道路や歩道の整備により生活環境の改善
- 市街地周辺の農地の保全とともに一部地域における新たな住宅地の確保



4. 土地利用・市街地整備の方針

(1) 住宅地

- (都)山ノ手線沿い及び(都)豆搗川線南部の住宅検討地においては、民間事業者による宅地開発事業により適正な市街地の形成、土地利用の推進を図ります。

(2) 商業・観光交流地

- JR石浜駅周辺は、既存の都市機能の維持・充実を図り、周辺地域住民のための商業・医療・福祉等の都市機能が集積した地域生活拠点の形成を図ります。
- (都)大府半田線沿道などは、日常生活に必要な施設立地を図る場としての機能の維持・向上を図ります。

(3) 工業地

- JR武豊線と(都)大府半田線に挟まれた工業地については、周囲の住宅地に配慮した産業の振興を促進します。
- 地域中央部の石浜工業団地は、農地や樹林地など周囲の環境と調和を図りながら、地域の活性化及び産業の発展に向けた産業活性化拠点としての工業地の形成を促進します。

(4) その他の土地利用

- 住宅検討地及び工業検討地以外で農業基盤整備事業を実施した区域内は、生産性の高い優良農地として無秩序な宅地化を抑制し、保全を図ります。

5. 道路・交通の方針

- 都市計画道路の整備を進め、円滑で安全な道路環境の形成を図ります。

◎(都)衣浦西部線は、名古屋市を含む周辺都市との広域的な連携を形成する主要幹線道路として整備を促進し、隣接地域の産業活性化拠点への連絡強化を図ります。

◎(都)大府半田線は、周辺都市や町内の連携を形成する都市幹線道路として整備を促進します。また、一部区間において都市計画道路の線形の見直しを検討します。

- 町運行バス「う・ら・ら」は、新規路線や乗継に便利なダイヤの検討及びコンパクトなまちの各拠点を結ぶネットワーク機能を充実させ、更なる利便性の向上を促進します。

6. 公園・緑地の整備方針

- 飛山池周辺は、池が持つ親水性と周辺の環境を活かした自然豊かな人々の憩いの場として、自然環境の維持・保全に努めます。
- 稲荷神社などの社寺林の緑は、保全を図り将来へ継承します。

7. 下水道・河川・ため池の整備方針

- 下水道（污水）について、市街化区域においては下水道への接続の向上を図るとともに、適切な維持・管理に努めます。全体計画区域外で下水道（污水）への接続が困難である地域では、個別処理の合併処理浄化槽設置を促進し、環境の整備を図ります。
- 境川流域（二級河川境川・五ヶ村川・明徳寺川の流域）については、「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく「特定都市河川流域」に指定し、雨水の流出を増加させる開発行為などに対し、雨水貯留浸透施設等の設置を義務づけ、流出抑制を図ります。
- 菰蓋池などのため池は、ため池の持つ貯水機能の維持・管理を図るとともに、整備を要するため池は、水害の発生防止に向けた整備を推進します。また、周辺の景観を活かした親水空間の創出に努めます。

8. 自然環境・景観の方針

- 稲荷神社などの史跡や文化財は、地域の貴重な資源として、まちづくりに活用するとともに、将来へ継承します。
- 明治時代頃からの集落では、歴史的なまち並み等を有していることから、良好な景観の保全及び形成に配慮します。
- 明徳寺川及びその周辺では、河川沿いの農地の保全、斜面樹林の荒廃の防止と水辺に触れて親しむ場としての充実を図ります。

石浜地域 まちづくり方針図

